

令和元年10月17日
三次市総務企画部秘書広報課

第2次三次市教育大綱改訂(案)に係る パブリック・コメントの実施について

第2次三次市教育大綱改訂(案)について、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

1 募集期間

令和元年10月17日(木)～11月15日(金)

2 意見等を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 「第2次三次市教育大綱改訂(案)」に利害関係を有する人

3 第2次三次市教育大綱改訂(案)の閲覧

- (1) 三次市ホームページ
- (2) 市役所1階 総合案内
- (3) 市役所本館3階 総務企画部 秘書広報課
- (4) 各支所窓口

4 意見の提出方法

「ご意見記入用紙」に記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 持参の場合：市役所本館3階(秘書広報課)または各支所窓口へ持参
- (2) 郵送の場合：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
三次市 総務企画部 秘書広報課
- (3) ファックスの場合：0824-62-6223 へ送付
- (4) 電子メールの場合：hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp へ送信

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務企画部 秘書広報課 (担当/畝岡, 菅原)
電話番号:0824-62-6103 FAX番号:0824-62-6223
E-mail: hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号